

## PICKUP 01

### 消防グッズ「消防まもり」を販売!

問 消防署 ☎51-0827 ID 30105

消防士を守ってくれた防火服やレスキュー服は、古くなりその役目を終えます。そんな服たちを「消防まもり」へとアップサイクルし、各種イベントでカプセルトイにより販売します。

新たな任務を与えられた消防の服たちが皆さんをお守りします!



※一部デザインや色は変更する場合あり

**ポイント1 「消防まもり」のデザインは各服をイメージし、服ごとに任務が与えられています。**

- 熱い炎から隊員をいつも守ってくれた防火服は「安全まもり」へ
- ロープを渡るレスキュー隊の服は、絶対にロープから落下しないため「合格まもり」へ
- いくつもの命を救ってきた救急服は「健康まもり」へ

**ポイント2 グッズの中には、消防士の思いを込めたメッセージが入っています。**

費用 1回300円

その他 販売するイベントなどは、ホームページで

## PICKUP 02

### 介護保険料の見直し

問 長寿課 ☎76-8138 ID 1544

要介護認定者の増加や介護サービス利用見込みなどを考慮し、介護保険料を見直しました。令和6～8年度の月額基準額は5,490円で、500円の増額となります。

■ は令和3～5年度からの変更部分

所得段階	対象者			保険料率	保険料年額 <sup>※1</sup>	
第1段階	生活保護受給者			0.23	15,100円 <sup>※2</sup>	
	本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税					
	市民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下					
第2段階	本人が 市民税 非課税	市民税 非課税世帯	本人の課税年金 収入額と 合計所得金額の 合計	80万円を超え120万円以下	0.40	26,300円 <sup>※2</sup>
第3段階				120万円を超える	0.685	45,100円 <sup>※2</sup>
第4段階		市民税 課税世帯	合計所得金額 合計	80万円以下	0.90	59,200円
第5段階				80万円を超える	1.00	65,800円
第6段階				120万円未満	1.20	79,000円
第7段階	本人が市民税課税	合計所得金額	120万円以上210万円未満	1.30	85,600円	
第8段階			210万円以上320万円未満	1.50	98,800円	
第9段階			320万円以上420万円未満	1.70	111,900円	
第10段階			420万円以上520万円未満	1.90	125,100円	
第11段階			520万円以上620万円未満	2.10	138,300円	
第12段階			620万円以上720万円未満	2.30	151,500円	
第13段階			720万円以上800万円未満	2.40	158,100円	
第14段階			800万円以上1,000万円未満	2.50	164,700円	
第15段階			1,000万円以上	2.60	171,200円	

※1 月額基準額(5,490円)×保険料率×12月(100円未満切り捨て) ※2 公費による軽減措置後の金額